

創業·経営支援課 嶋田 裕亮

#### Ē The Chamber of Commerce and Industry Utilization

債権回収に関するトラブル相談事例をご紹介します

#### (相談事例)

料相談会をご案内します。

ご紹介しながら、当所の定例法律無

今回は、企業間のトラブル事例

機設備機器の設置工事をしたが、 題である」との回答を得ています。 問題ではなく、 機器を扱っているメーカーに問い合 は になった工事であるから支払う必要 の工事の出来が悪かったために必要 ません。 社が工事費約40万円を支払ってくれ わせたところ「原因は、 ればよいでしょうか? ない。」として支払を拒否して す。なお、機器の不具合について、 ある会社(A社) このような場合、今後どう対応す A社は、「今回の工事は1回目 A社に対する工事は2回目 A社の使用方法の問 の依頼により電 設置工事の Α

### (対応方法)

や電話での連絡では意味がありませ 相談者の状況では、 請求書の送付

相手方にこちらの意思を明確に伝 が ŧ

訟 判所による「支払督促」や える必要があり、手段としては、「内 事代金の支払を求める場合は簡易裁 容証明郵便」を利用する方法や、 があります。 「少額訴 エ

ラブルが発生するものです。

事業を行う上では、

何かしらのト

談することにより、 相談会には、 選択肢が広がります。 時系列で整理しお越しいただくと、 を受けてみてはいかがでしょうか。 利用いただき、弁護士のアドバイス 弁護士に状況を伝えやすくなり このような方法が考えられます 当所の定例法律無料相談会をご また、できる限り早い段階で相 相手方と自社の対応を 今後の対処法の

別

#### (まとめ

易裁判所などの制度を利用し、 図るのが良いでしょう。 に応じて弁護士に相談し問題解決を ブルが発生した場合は、 このような債権回収に関するトラ 郵便局・ 必要

ケースが多く、 トラブルが起きないよう予防に努め 費用対効果を考えざるを得ない かかります。 訴訟をする場合には一定の費用 権回収の最終手段は訴訟です できるだけ債権回収 債権回収はどうして

> 裁判などには対応していません。 途依頼が必要となりますので予めご ※書類の作成や実際の手続き業務、 了承ください 定例法律無料相談 法 律 毎月第 2・4 火曜日 13:30 ~ 15:30 (1 回 30 分以内、 初回アドバイスのみ)

福井商工会議所 2 階

中小企業総合支援センタ

契約トラブル、債権回収、

クレーム対応、業務妨害など

## お問合せ先

開 催

日 時

相 談

場

所

相談例

福井商工会議所 創業·経営支援課

0776(33)8283





ることが重要です。

# (定例法律無料相談会のご案内)

調整します。 が合わない場合は別途、 絡ください。 井商工会議所ホームページからご連 相談希望の方は、 お急ぎの場合や、 お電話または福 相談日時 日程